

## 令和6年度墨田区学童クラブ電子申請入力マニュアル（一斉受付用）

※申請完了までに20分程度かかります。時間に余裕を持って申請してください。

※受付期間（一次：11月13日～12月15日、二次：12月16日～2月29日）を過ぎて申請した場合、後日申請を却下することになります。一次受付期間を過ぎた場合は【二次受付専用フォーム】より、二次受付期間を過ぎた場合は【随時受付専用フォーム】より申請してください。

※申請期間内にご提出いただいた書類をもとに利用承認通知書または保留通知書を送付します。通知発送後まで希望クラブの変更、在職証明書等の変更・差し替えはできません。

### 【申請前に準備するもの】

- ① 記入済みの在職証明書
- ② （該当あれば）保護者や申請児童についての各種根拠書類
- ③ （継続利用以外の方）スケジュールを確認できるもの（面談日時を決めるため）

### 1 新規アカウントを登録

電子申請にあたってはアカウントの作成が必須です。

**新規アカウント登録**よりアカウント登録用メールを入力し、メールアドレスに自動送信されるURLからアカウントを登録してください。

すでにアカウントをお持ちの方は**ログイン**からお進みください。

The screenshot shows the 'LoGo Form' login and registration interface. At the top, there is a blue header with the text '入力フォーム' (Input Form). Below the header, a light blue box contains the following text: 'このフォームは、株式会社トラストバンクが提供する電子申請サービス「LoGoフォーム」へログインをして申請する必要があります。下記の案内に沿って、次の画面に進んでください。' (This form is for the LoGo Form service provided by Trust Bank Co., Ltd. You need to log in to apply. Please follow the instructions below to proceed to the next screen.)

The main content area is divided into two sections:

- ログインして申請** (Login and Apply): This section includes the text 'すでにアカウントをお持ちの方は、ログインをして申請にお進みください。' (If you already have an account, please log in to proceed with the application.) and a blue button labeled 'ログイン' (Login).
- 新規アカウント登録して申請** (Register New Account and Apply): This section includes the text 'アカウントをお持ちでない方は、アカウント登録をして申請にお進みください。' (If you do not have an account, please register an account to proceed with the application.)

Below the registration section, there is a grey box titled 'アカウント登録でマイページをご利用できます' (You can use My Page with account registration). It lists three benefits:

- ① 自分の申請履歴を確認できます。 (You can check your application history.)
- ② 氏名や住所などの登録内容を利用して、申請フォームへ自動入力できます。 (You can use registered information like name and address for automatic input in the application form.)
- ③ 電子文書の確認や支払いが必要な申請もすぐわかります。 (You can immediately see if you need to check electronic documents or make payments for applications.)

At the bottom of the registration section, there is a blue button labeled '新規アカウント登録' (Register New Account).

## 2 申請入力にあたっての注意事項

平日午前10時から午前11時は申請フォームのメンテナンス時間のため、申請入力をお控えください。メンテナンス中もフォーム入力は可能であるため、ご注意ください。万一メンテナンス中に入力した場合は、申請の最終画面でエラー表示が出ます。

The screenshot shows the application form interface. At the top, a blue header contains the text "令和6年度学童クラブ利用申請". A red-bordered box highlights a message from "tb.logofom.st-japan.asp.lgwan.jp" stating: "ご回答いただいている最中にフォームの設問が更新されました。大変お手数をお掛けしますが、フォームを再読み込みして最初から回答をやり直してください。". Below this, the form progress bar shows steps 1 through 9, with step 7 "入力7" selected. The main content area contains four checkboxes with their respective conditions, all of which are checked. At the bottom, there is a "ご確認ください" section with a link to "学童クラブ利用案内".

## 3 保護者情報の入力

登録したアカウントの氏名・電話番号・メールアドレスが自動で入力されます。

The screenshot shows the application form interface for "2023.06.07学童クラブ利用申請". The header includes the date and a "ログイン" button. The progress bar shows steps 1 through 9, with step 2 "入力2" selected. The main content area is titled "1. 保護者について" and contains the following information:

- Header: "申請する保護者(世帯主)の基本情報を入力してください。 ※世帯主が祖父母等の場合であっても、父母どちらかの情報を入力してください。 必須"
- 氏名 (Name): 田中 区 (3 / 64) and 子育て政策課 (6 / 64)
- 氏フリガナ (Name Kana): スミダク (4 / 64) and コソダテセイサクカ (9 / 64)
- 電話番号 (Phone Number): 0356086195 (10 / 15)
- メールアドレス (Email Address): ka@city.sumida.lg.jp (29 / 128) and ka@city.sumida.lg.jp (29 / 128)

Below this, there is a question: "今回の申請に対する結果通知書は上記の世帯主あてに送付されます。よろしいでしょうか? 必須" with radio buttons for "はい" and "いいえ". At the bottom, there is a question: "現在のお住まいはどちらですか" with radio buttons for "墨田区内" and "墨田区外".

## 4 保護者の状況入力

### 保護者の状況

該当するものを選択してください **必須**

ひとり親  離婚調停協議中  該当なし

いずれか1点を添付してください

(1) 児童扶養手当証書、ひとり親家庭等医療費助成制度医療証 (〇親)、

※医療証は、有効期限内のもの

※乳幼児医療助成制度 (〇乳)、義務教育就学児医療費の助成 (〇子) は、ひとり親の確認資料ではありません。

(2) 児童育成手当認定通知書 (初回のみ。2回目以降は現況結果のお知らせ)、児童育成手当受給証明書

(3) 戸籍の全部事項証明書 (戸籍謄本)、離婚届受理証明書等のひとり親が証明できる書類

※住民票は、ひとり親の確認資料ではありません。 **必須**



①

### 父親の状況

該当するものを選択してください **必須**

就労・就労予定  就学・技能習得  疾病  心身障害  看護・介護  不存在  その他

②

氏名、年齢、職業について教えてください。 **必須**

※令和6年4月1日時点の情報を入力してください。 **必須**

氏名 <b>必須</b>	年齢 <b>必須</b>	職業 <b>必須</b>	削除
墨田 太郎	45	会社員	
5 / 500	2 / 500	3 / 500	

勤務形態 **必須**

※不規則勤務等とは、勤務時間が日によって異なる場合・休日不定または週により異なる場合・フレックス勤務の場合等です。※在宅勤務は「外勤」扱いです。 **必須**

- 外勤
- 外勤 (不規則勤務等あり)
- 外勤 (単身赴任)
- 外勤 (単身赴任・不規則勤務等あり)
- 就労予定
- 就労予定 (不規則勤務等あり)
- 自営・内職
- 自営・内職 (不規則勤務等あり)

③

### 就労状況

土曜日就労 **必須**

- 月2日以上あり (午前8時から午後7時までの時間帯で5時間以上)
- あるが、月2日 (午前8時から午後7時までの時間帯で5時間以上) ではない
- なし

ここには何も入力しないでください。

0 / 60000

【添付書類】 在職証明書・就労状況申告書 **必須**



①ひとり親・離婚調停協議中に該当する方は添付書類が必要です。(利用申込みのご案内をご参照ください)

②就学・技能習得または疾病(入院)を選択した方で、期間の終わりに定めがない場合は空欄で結構です。

③・令和6年4月以降の勤務形態を選択してください。

・複数の就労をしている場合はそれぞれの勤務形態を選択し(複数選択可)、在職証明書・就労状況申告書を1社ごとに添付してください。

#### ◆指数の計算に関して

令和6年度一斉受付分から基準指数を一部変更しました。

平日の週単位の総就労時間と、平日の午後1時から午後6時までのうちの平均就労時間を算出します(残業時間は含めません)。

不規則勤務等により就労時間の算出が困難な場合は、下記のとおりご対応ください。

【シフト勤務・不規則勤務・フレックス勤務の方】

・直近3か月のうち、任意の1か月分の勤務実績を提出してください。

※就労予定の方は就労開始予定月の1か月分の予定表(提出が困難な場合は、類似する勤務パターンの実績や、勤務パターンのサンプル作成を就労先に確認してください)を提出してください。

※自営・内職で不規則勤務の方はご自身で1か月分の勤務実績の作成をお願いします。

※現在育児休業中等により、直近3か月分の勤務実績がない場合は、退職前の実績を提出してください。

## 5 過去の在籍有無の確認

学童クラブを新規で利用する方は面談必須としています。

また、過去に在籍していた学童クラブと担当児童館等が異なる学童クラブを希望する場合も面談が必要です。

### 入力フォーム

✓ 入力1 — ✓ 入力2 — ✓ 入力3 — ✓ 入力4 — ✓ 入力5 — 6 入力6 — 7 入力7 — 8 確認 — 9 完了

**第一希望の学童クラブを担当する児童館等で面談したことがありますか？** 必須

※申請児童以外(兄弟姉妹の面談履歴等)は含めません。 必須

あり  なし

**上記質問の例**

①過去：墨田児童会館学童クラブ隅田分室 今回：墨田児童会館学童クラブ鐘ヶ淵分室→あり  
②過去：墨田児童会館学童クラブ 今回：八広児童館学童クラブ→なし  
③過去：業平学童クラブ 今回：横川三丁目学童クラブ→なし

## 6 同居家族の記入

申請する児童及び保護者（父母）以外の同居するご家族の氏名等を記入します。

初期設定では記入欄が1行（1人分）しか表示されないため、新たに追加する場合は「**行を追加**」をクリックして同居するご家族全員の情報を記入してください。

## 7 面談日程の調整

面談日時は申請日当日から5日目以降の日程で選択することができます。

なお、各面談日時には枠があります。

選択した希望日程がすでに埋まっている場合は、申請の最終画面でエラー表示が出ます。  
お手数ですが、この表示が出た場合は面談日の選択画面に戻っていただき、別の希望日程を選択してください。

The image shows a screenshot of a web application interface. A modal dialog box is centered on the screen, highlighted with a red border. The modal contains the following text:

tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp の内容

初めて入室する児童は面談が必要となります。以下から面談日を選択してください。  
指定の選択が申し込み上限に達しました。お手数ですが選択し直してください。

OK

The background form is partially visible and includes the following sections:

- 保護者を含む同居家族について**  
※令和6年4月1日時点の情報を入力してください  
1行目:
- 教** (partially visible)
- 氏名
- 相
- 職業又は学校及び学年:
- 会社員

**第一希望の学童クラブを担当する児童館の管轄内の学童クラブに在籍していたことがありますか（在籍中なら「あり」を選択）。**

※利用を希望する児童 なし  
の在籍履歴について回答してください。

**初めて入室する児童は面談が必要となります。以下から面談日を選択してください**

面談日:

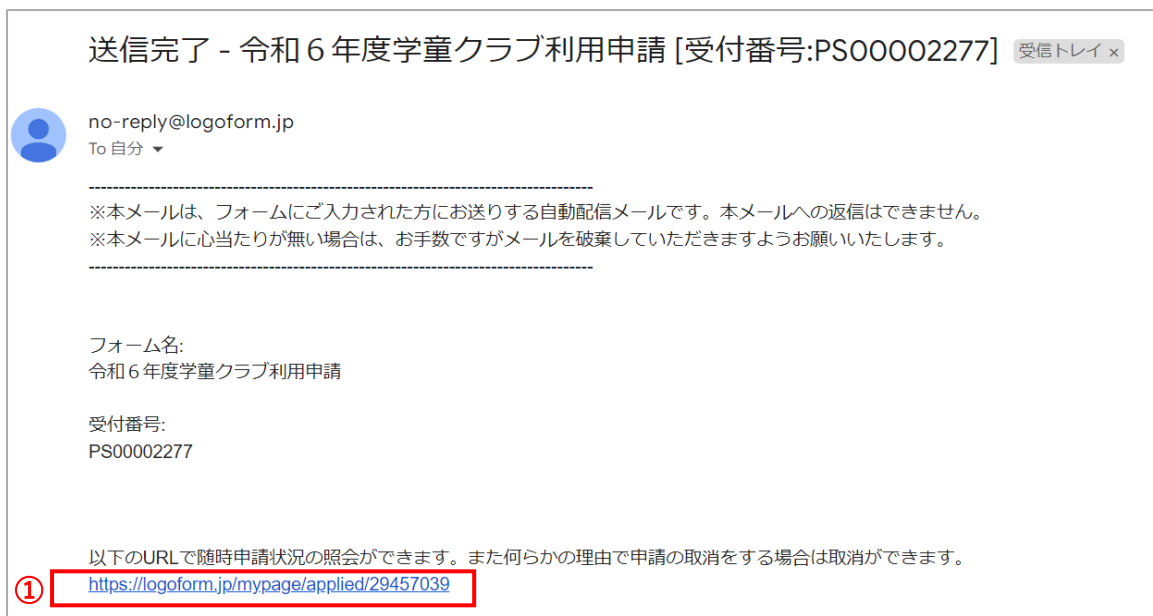
面談日: 12月〇日

(1)「令和6年度学童クラブ利用申込みのご案内」の内容を十分確認し、記載事項を理解した。,(2)住所等について、墨田区が保有する住民基本台帳で確認することに同意する。,(3)墨田区内にある小学校の在籍状況について、墨田区教育委員会等に確認することに同意する。,(4)育成を実施するために必要な場合は、在籍していた幼児教育施設、保育施設及び在籍している小学校等に対して、在籍時の児童の情報を収集することについて、同意する。

Navigation buttons: back, forward, and a blue button with a circular arrow.

## 8 申請後の内容確認

申請が完了すると、登録したメールアドレスに送信完了のメールが届きます。



①のリンクに接続すると、LoGo フォームのマイページに繋がります。

②の「申請一覧」をクリックすると申請されたデータが出ます。



③の詳細をクリックすると、以下のとおり申請内容の確認ができます。

### 令和6年度学童クラブ利用申請

東京都豊田区  
受付番号: PS00002277 | 申請状況: 受付 | 申請日: 2023/10/04 18:55

#### 申請内容

回答いただいた内容に軽微な不備があった場合、区で回答を修正する場合がございます。よろしいですか。 ※修正した内容はメールで通知します。

はい

申請フォームの下部に「入力内容を一時保存する」というボタンがありますが、場合によっては保存されていた申請内容が消えてしまう場合がございます。必ず消えてしまうということはありませんが、なるべく一時保存せずに申請を完了させてください。ご不便をおかけしますが、了承の上申請を進めてください。

はい

申請する保護者(世帯主)の基本情報を入力してください。 ※世帯主が祖父母等の場合であっても、父母どちらかの情報を入力してください。 ※申請後、面談日程や場所の調整のため、お電話にてご連絡しますので、必ず繋がる電話番号であることを確認してください。

氏名  
[REDACTED]

氏名フリガナ  
[REDACTED]

電話番号  
[REDACTED]5

メールアドレス  
[REDACTED]@gmail.com

今回の申請に対する結果通知書は上記の世帯主あてに送付されます。よろしいでしょうか？

はい

現在のお住まいはどちらですか  
豊田区内

間違えて申請してしまった場合は、④から取り下げを行ってください（取り下げをしたデータを修正して再提出はできません。）。

漢字の誤変換や入力漏れがあり、申請内容をしなおしたい場合は、区にご連絡いただくか、取り下げを行ったうえで最初から申請し直してください。

#### 履歴

日時	申請状況	申請先からのメッセージ
2023/10/05 11:55	対応完了	
2023/10/05 11:55	確認中	対応完了まで1~2週間程度かかります。
2023/10/05 11:51	受付	

< 申請一覧へ

⑤のとおり、区での確認作業の進捗状況によって、③の詳細のページの下部に申請状況が更新されます。「対応完了」となれば、正式に申請が完了となります。

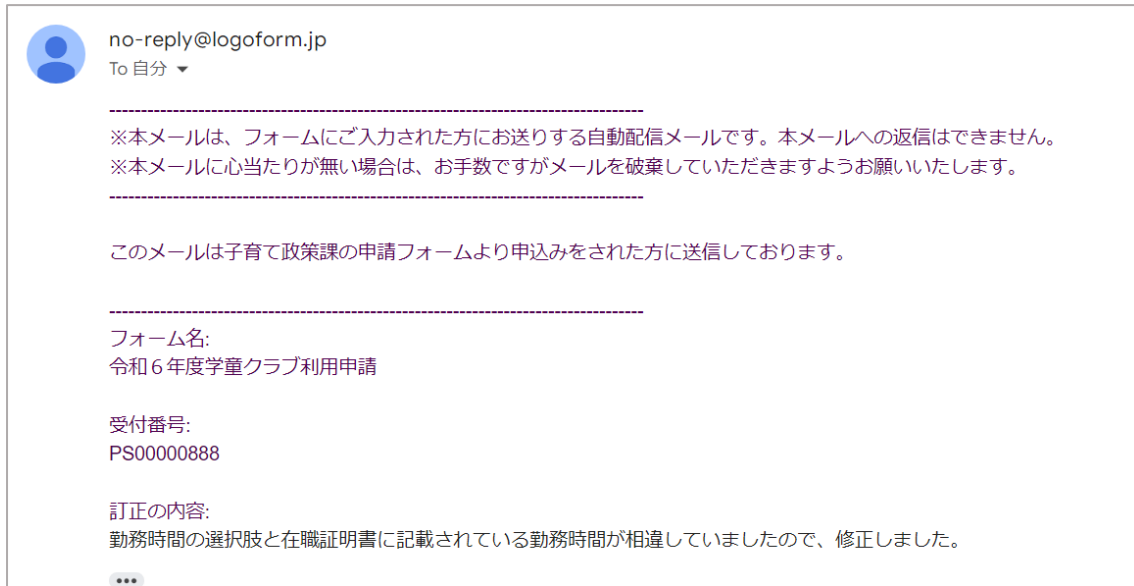
※申請状況によっては、取り下げできない場合があります。その場合は、区に連絡してください。



## 9 区による訂正

LoGo フォームの 1 つ目の質問にあります。同意した方で回答いただいた内容に軽微な不備があった場合、墨田区で回答を修正します。

※電話またはメールで申請内容の確認をする場合もあります。



上記のとおり、墨田区で訂正を行った場合にはメールにて通知します。

また、以下のようにマイページでもお知らせします。

履歴		
日時	申請状況	申請先からのメッセージ
2023/10/04 18:57	補正依頼	在職証明書の画像が不鮮明なため、読み取りできません。再度撮影し、アップロードしてください。
2023/10/04 18:48		勤務時間の選択肢と在職証明書に記載されている勤務時間が相違していましたので、修正しました。
2023/10/04 18:47	受付	

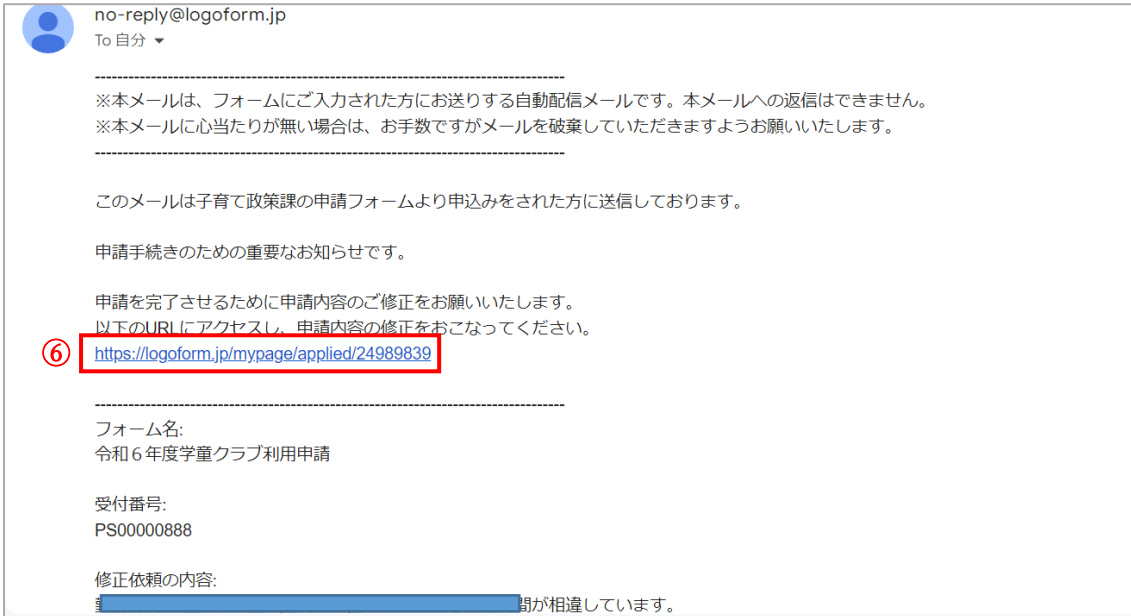
## 10 補正依頼

申請の際に添付いただいた写真等が不鮮明で読み取りができない等の不備があった場合、「補正依頼」を行います。下記のメールのとおり通知しますので、必ずご確認ください。

※申請期間内に補正をしない場合、申請を却下する可能性があります。ご注意ください。

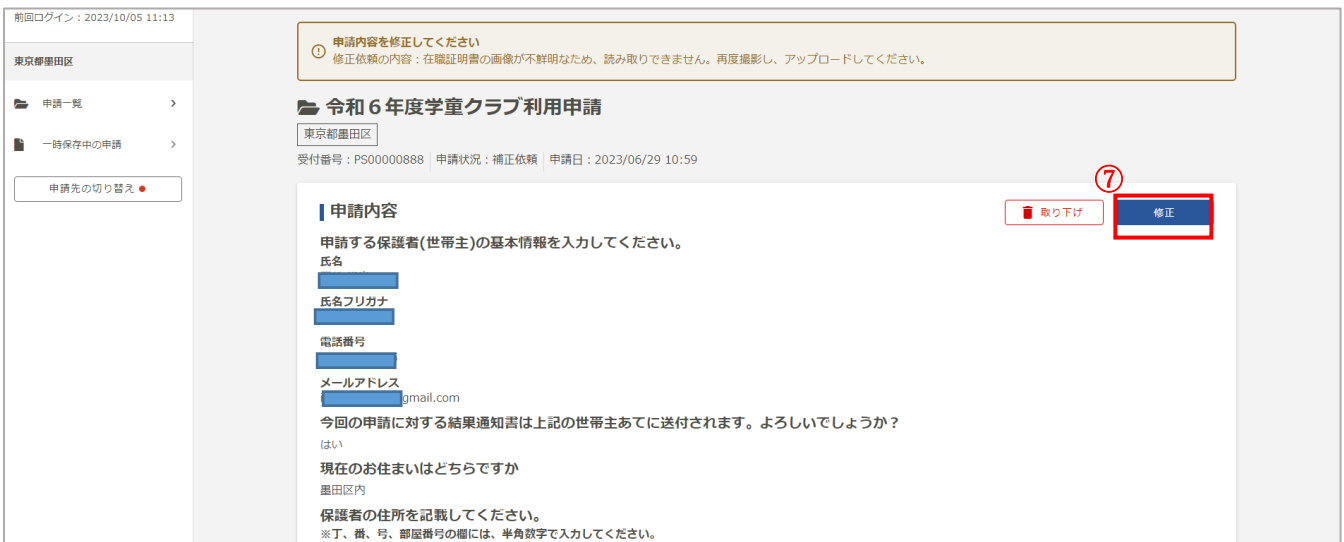
※電話またはメールで申請内容の確認をする場合もございます。

※申請期間後半は大変混み合いますので、補正依頼のメールの送付が遅くなります。



⑥のリンクをクリックし、マイページから申請の補正をお願いします。

⑦の修正をクリックすると申請画面に遷移しますので不備を修正し、再提出してください。



## 11 面談日時の変更

当初 LoGo フォームで申請した際の面談日時で都合がつかなくなってしまったときは、子育て政策課(03-5608-6195)にご連絡ください。お電話にて日程の再調整をさせていただきます。ただし、当日面談にいけなくなってしまった場合は、学童クラブに直接連絡してください。